

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【公開番号】特開2008-273737(P2008-273737A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-103604(P2008-103604)

【国際特許分類】

**B 6 5 G 47/90 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 G 47/90 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月8日(2011.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バッテリプレート積層体からバッテリプレートを直線状に配置する装置において、バッテリプレート積層体を受け取るための、かつ、その後で、2つの互いに平行である概ね水平な平面の間に位置している基準領域内に前記バッテリプレート積層体中の一番上のプレートを使用時に保持するように前記バッテリプレート積層体を上昇させるための昇降装置と、

前記一番上のプレートを拾い上げてその後で前記プレートを解放位置に解放するために、基準範囲の上部平面からの固定された間隔を伴って、前記昇降装置の上方を逐次的に通過するための、閉ループ状に配置されている複数の真空ヘッドとを有し、

それぞれに前記真空ヘッドを構成する複数の互いに間隔を置いて配置されている穴あき部分を有するエンドレス水平ベルトと、

前記バッテリプレート積層体から前記一番上のプレートを持ち上げる働きをするための、前記基準領域に隣接して配置されている真空チャンバと、

前記真空チャンバの上方を前記穴あき部分が逐次的に通過するように前記エンドレス水平ベルトを回転させるためのモータとを有する、装置。

【請求項2】

前記真空チャンバは、前記穴あき部分が上を通過する開放壁又は穴あき壁を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記真空チャンバが負圧にあるか否かを決定するための弁をさらに有する、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記ベルトの移動方向において互いに間隔を置いて配置されている少なくとも2つの昇降装置と、前記昇降装置の各々に関連付けられている真空チャンバとを有する、請求項1~3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記ベルトがその周りを通過する本体を有し、前記本体は2つの組の真空チャンバを画定し、前記2つの組の中の第1の組が1つ又は複数の第1の上述の真空チャンバを有し、前記2つの組の中の第2の組が、基準領域から前記解放位置への連続した真空経路を前記

第1の組と共に実現するための1つ又は複数のチャンバを有する、請求項1～4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

切り替え可能な真空チャンバを前記解放位置においてさらに有する、請求項1～5のいずれか一項に記載の装置。